

農作業等受委託契約書

受託者及び委託者は、この契約書の定めるところにより、農作業等受委託契約を締結する。この契約書は、1通作成して受託者が原本を、委託者がその写しを所持する。

令和 年 月 日

委託者（以下「甲」という。）

住所

氏名

⑩

受託者（以下「乙」という。）

住所

氏名

⑩

第1条 甲は、乙に対し、別表に掲示する農用地について、「委託する農作業」欄に記載した農作業を委託し、乙はこれを受託する。

第2条 甲は、乙に対し、前条に定める農用地において生産・収穫された農産物の販売を委託し、乙はこれを受託する。

第3条 乙は、第2条により甲が乙に販売を委託した農産物の販売収入のうち、甲に別に定める一定額を次条に掲げる契約満了日までに支払うものとする。

第4条 本契約の有効期間は、平成____年____月____日から平成____年____月____日までとする。

第5条 甲と乙の間において、本契約書に記載された事項を変更する必要がある場合には、甲、乙協議のうえ変更することができるものとする

(別表)

	農用地の所在地・地番	地目	面積 (㎡)	委託する農作業
1				
2				
3				
4				
5				